

平成28年度 共同生活援助事業所ぴあ 事業計画書

(共同生活援助事業)

第1 基本方針

共同生活援助事業所ぴあは、ご利用者一人ひとりにおける生活の質の豊かさや潤いを提供するとともに、地域社会の一員として日常の社会生活が適正に営むことが出来るよう、関係機関や地域社会との結びつきを重視した法人の基本理念に基づき開かれた事業所運営をもって適正な居住サービスの提供に努めます。

また、今年度もご利用者のライフステージに沿った支援サービスの提供に重点をおき、地域で安心な自立した日常生活が営めるよう、多様化する福祉ニーズへの対応と障害者差別解消法の施行に伴う個々の障がいに応じた、合理的配慮を基本として適切な支援サービスの提供に努めます。なお、今年度の重点事項は次のとおりとして進めます。

1 個別支援サービスの強化

共同生活援助サービスの提供は、個別支援計画書に基づき、ご利用者一人ひとりの障がい特性やニーズに応じて、相談、食事の提供、健康管理、金銭管理、入浴・排泄等の介護など基本的な日常生活動作についてもご本人の状態に沿って適正かつ効果的な支援を行います。

2 生活環境の向上

障害者差別解消法の施行に伴い、合理的配慮を基本とした視点からご利用者個々の社会的な障壁の除去に努め、更には要望に沿った支援サービスの向上と生活環境の改善を推進します。

3 支援体制の充実化

ご利用者個々のニーズに即応ができるよう個人担当者を中心とした生活支援会議を開催するとともに、業務分担のグループ化を更に推進し職員間の連携強化を図り支援体制の充実化を進めます。

4 グループホーム（住居）の保全・整備

ご利用者が安心かつ安全な生活が営むことが出来るよう住居内の保全を進めるとともに、家屋においては、屋根の塗装や安全対策として玄関のゴムマット貼付を検討します。

5 権利擁護の推進

ご利用者の権利擁護の充実化は、虐待防止員会を中心として、職員の積極的な研修会への参加や施設内研修の取組みを強化し、虐待の抑止と意識向上に努めるとともに、ご利用者についても各種研修会の参加を推進します。

6 余暇活動の推進

ご利用者が有意義で潤いをもった生活が送れるよう、本人の意向に沿った個別的な対応を検討し企画推進します。また、クラブ活動については、適宜見直しを行い、ご利用者が積極的に参加しやすい環境作りに努めます。

7 職員研修の充実化

職員の人材育成と適切な支援を行う為に、施設内外の研修に参加を促進します。特に、専門性や人権擁護の意識向上に関する研修会には、積極的に参加するとともに復命研修をとおして支援の質の向上に努めます。

8 経費の節約推進

各共同生活住居の経費節減を更に推進するために、必要備品等の効率的な共同購入や光熱水費はご利用者の協力を受けて費用の節約に努めます。

第2 組織と利用者状況

1 組織の概要

ご利用者の障がい特性を踏まえたサービスを提供するとともに、安定的な事業所経営を遂行するために、次の組織体制で進めます。

(1) 事務係

事務係は、事業所運営の庶務、会計、管理を行い、ご利用者への間接的な支援と経営管理を行います。

(2) 生活支援員

生活支援員は、巡回支援等を通して、地域生活場面等における支援と健康管理を中心にサービス提供を行います。

(3) 世話人

世話人は、主に食事の提供や生活面の支援と健康管理及び相談等を行います。

(4) 職員配置状況（平成28年4月1日現在）

区 分	管理者	サビ管	生活支援員	世話人	総務	計
男 性	1	1（1）	4			6（1）
女 性			5	15（7）	（3）	20（10）
計	1	1（1）	9	15（7）	（3）	26（11）

※（ ）は兼務職員

2 会議等の体制

(1) 次の会議、委員会を設置し、利用者支援のサービス向上に努めます。

- ・ 地域支援会議（サービス管理責任者、生活支援員、世話人）
- ・ 支援会議（支援係担当者）
- ・ ケース会議（支援係担当者）
- ・ 生活委員会（支援係担当者 ※ご利用者代表）
- ・ 防災対策委員会（支援係担当者 ※ご利用者代表）
- ・ 虐待防止委員会（支援係担当者 ※ご利用者代表）
- ・ 衛生管理委員会（支援係担当者 ※ご利用者代表）

(2) 研修会

- ・ 施設内研修会（随時）
- ・ 関係機関・団体・その他の研修参加（随時）
- ・ 研究調査・ケース研究（随時）

3 利用者の状況（平成28年4月1日現在）

(1) 各共同生活住居における利用状況

区 分	ぴあ	えーる	はるか	ういんぐ	あゆみ	らいふ	あおぼ	ひかり	なごみ	合計
男 性	5	4			1		6	4	2	22
女 性			6	6	3	5				20
計	5	4	6	6	4	5	6	4	2	42

(2) 障害支援区分等

区 分	障がい程度			障害支援区分							
	A	B	計	非該当	1	2	3	4	5	6	計
男 性	4	1 8	2 2	0	0	5	1 3	4	0	0	2 2
女 性	6	1 4	2 0	0	0	2	8	8	2	0	2 0
計	1 0	3 2	4 2	0	0	7	2 1	1 2	2	0	4 2

(3) 年齢別

区 分	～20 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70 以上	最高 年齢	最少 年齢	平 均
男 性	0	4	4	2	6	5	1	70 歳	23 歳	47.8 歳
女 性	0	0	2	6	6	6	0	67 歳	35 歳	53.0 歳
計		4	6	8	1 2	1 1	1			50.4 歳

(4) 障がい別

区 分	てんかん	自閉傾向	統 合 失調症	身 体 障がい	ダウン症	視 覚 障がい	聴 覚 障がい	内部疾患	体幹機能	強度行動 障がい	心因反応	その他
男 性	1		4				1					
女 性	4		3	1		1						
計	5		7	1		1	1					

第3 事業内容

部 名	分署名	事 業	事 業 内 容
事務部門	事 務	施 設 運 営	法人各施設と連携し効率的な施設運営と地域支援の拠点として地域とのネットワーク作りに努めます。 また、施設の適正な維持管理に努めます。
		金 銭 管 理 の 徹 底	預り金の取り扱いは、法人各施設と連携して適正に管理します。
		施 設 管 理	共同生活住居ういんぐ並びにはるかの屋根の塗装工事を実施するとともに、各ホームの適正な維持管理、保全と安全の向上に努めます。
		職員・ご利用者の健康管理	年2回（職員は年1回）、定期健康診断及び生活習慣病検診を実施するとともに、異常等があれば早期に通院を行います。また、職場におけるメンタルケアを行い職員の健康的な心身等の維持管理に努めます。
		個 人 情 報 の 保 護	個人情報の取り扱いについては、個人情報保護規程に基づき適正な管理に努めます。
		防 災 体 制 な ど	定期的に防災訓練若しくは避難訓練を実施し、職員及びご利用者の防災意識を高めます。
		人 材 育 成	内外部研修の参加や復命研修を適正に行い、各職員の専門知識や支援スキルの向上に努めます。

支援部門	生 活	個別支援の強化	生活支援は、個別支援計画を基本として、適正なサービス提供に努めます。また、障害者差別解消法の施行に伴い、合理的配慮と個別支援の強化を推進します。
		生活環境の充実	ご利用者の意見や要望については、合理的配慮の観点から可能な限り取り入れるとともに、生活委員会等の各種委員会にご利用者が積極的に参画できるように調整を行います。
		共同生活住居の保全	開設から10年以上経過している住居については、モニタリングを実施し、必要に応じて修繕を実施します。また、ご利用者の安全面を考慮して、玄関のゴムマット貼付を検討します。
		権 利 擁 護 (虐待の防止)	虐待防止委員会を中心として、ご利用者の権利擁護を推進するとともに、内・外部研修会の参加をとおして、職員の資質及び意識向上に努めます。また、日頃から苦情及び相談体制の強化を行います。
		余暇活動の推進	ご利用者が潤いをもった生活が送れるよう、本人の意向に沿った個別的な対応を検討します。また、クラブ活動及び地域のイベントや町内会活動に積極的に参加し、ご利用者の社会参加を促進します。
		衛 生 健 康 管 理	医療機関において治療が必要な場合は、ご利用者等の意向に沿って、迅速に対応します。また、高齢ご利用者の疾病等の早期発見に努めるとともに、体力向上の取り組みや身体面のケアをとおして健康保持に努めます。
		自治会活動の促進	自治会活動にご利用者が主体的に取り組めるように側面的な支援を行います。また、自治会との意見交換会等を行い、事業運営に反映します。
		高 齢 ご 利 用 者 の 生 き が い 対 策	高齢のご利用者の生きがい対策として、外出や旅行などの企画を積極的に行います。
		地 域 移 行	共同生活住居からの自立を希望するご利用者に対して、個別支援計画に基づき、適切に支援を行います。
		経 費 節 減	ご利用者の支援に支障が無い範囲において室温管理等、光熱水費のコスト節減を推進します。また、必要備品等の効率的な購入について検討します。
		他事業所との連携	就労支援施設や実習企業先と連携し、包括的な支援に努めます。
		食 事 提 供	ご利用者の食事について、栄養バランスのとれた食事となるよう栄養士が作成した献立表に基づき提供を行います。また、嗜好や食に対するアンケート調査を実施し、より食生活が豊かなものとなるよう努めます。

平成28年度 共同生活援助事業所 ひあ 組織図

平成28年4月1日

職員等 11名

世話人 15名

